

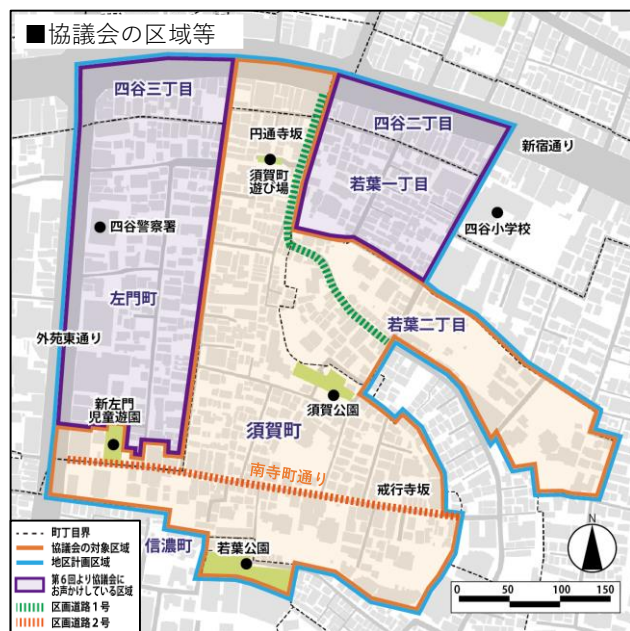
若葉・須賀町地区まちづくりニュース

発行：若葉・須賀町地区 まちづくり協議会

「若葉・須賀町地区 まちの将来像」の実現に向け、新宿区にて都市計画等の手続きに入ります！

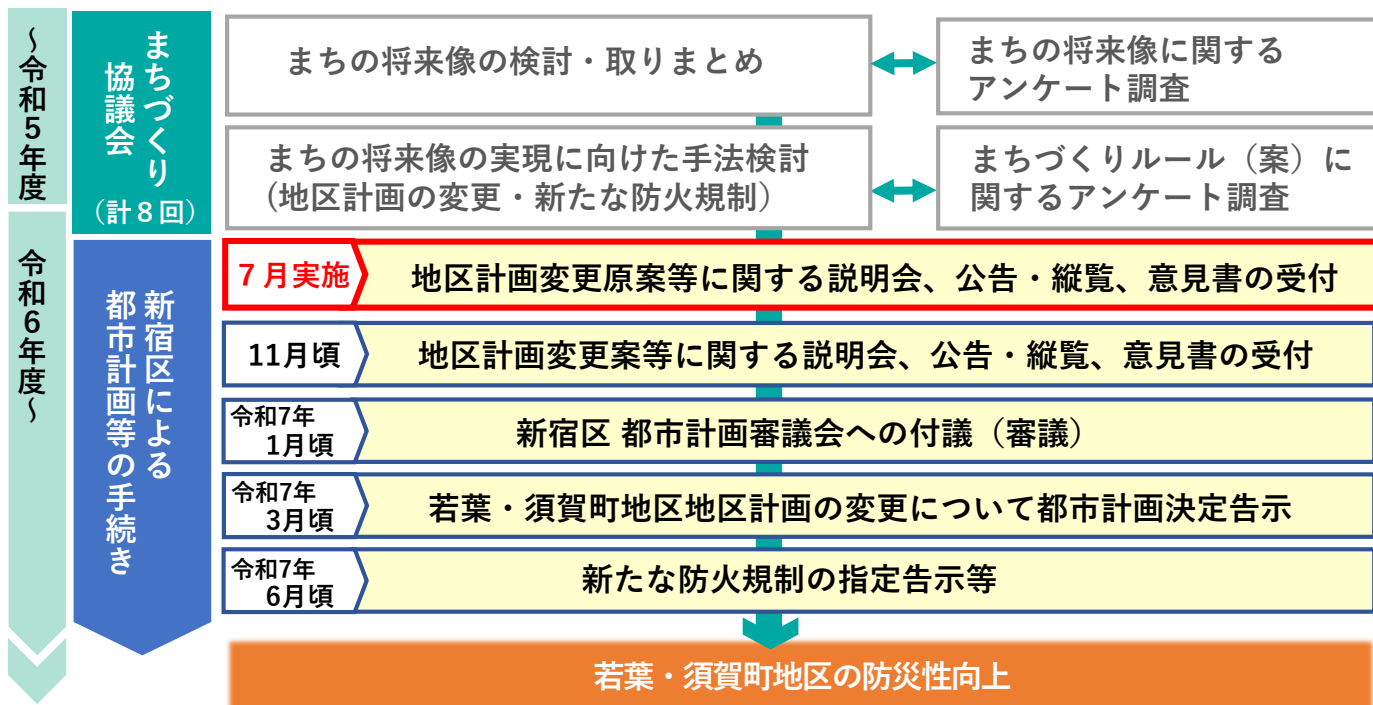
若葉・須賀町地区では、令和3年度にまちづくり協議会を設立し、まちの将来像、取組の方向性について検討を重ねてきました。令和5年度には「若葉・須賀町地区 まちの将来像」を取りまとめ、まちづくりルール（案）として、**地区計画の見直し及び新たな防火規制の導入等**について検討してきました。

今後は、これまでまちづくり協議会で実施してきた意見交換やアンケートを踏まえ、地区計画の変更及び新たな防火規制の導入等について、**新宿区による都市計画等の手続き**に入っていきます。



これまでの経緯と今後の予定

今後は、新宿区による地区計画変更原案及び案に関する説明会、都市計画審議会等を経て、地区計画変更の都市計画決定と新たな防火規制の導入が予定されています。



第8回 若葉・須賀町地区 まちづくり協議会の開催報告

- 日 時 ● 令和6年5月28日（火）14:00～15:00
- 会 場 ● 四谷スポーツスクエア 会議室N
- 主 な 内 容 ● まちづくりルール（案）に関するアンケート結果について
今後の進め方について 等



当日の様子

主な内容について

- ・ 令和5年11月末～12月に実施したまちづくりルール（案）に関するアンケートの調査結果についてご報告しました。
- ・ まちづくり協議会でのご意見やアンケート調査結果を踏まえたまちづくりルール（案）について説明を行いました。
- ・ 今後の地区計画変更等の都市計画手続きスケジュールについて、新宿区より説明を行いました。

新宿区からのお知らせ

地区計画変更原案等の概要

● 地区計画の変更

「若葉・須賀町地区まちの将来像」に示す「豊かな暮らしと文化を育む、若葉・須賀町」の実現に向け、現行の地区計画のうち、主に以下の項目の追加・変更を予定しています。

【変更項目】

- ◆ 塀の種類や高さ
- ◆ 壁面後退した空間を確保するために工作物の設置の制限
- ◆ 建築物のデザインや色彩
- ◆ 土地の利用（緑化等）

● 新たな防火規制の導入

火災が発生しても燃えにくい建物への更新を進めるために、建物の新築や建替えの際に適用される建築ルールです。現在の準防火地域内に、地区計画の見直しと合わせて導入を予定しています。



地区計画変更原案等に関する

**説明会と
公告・縦覧を
行います！**

関係権利者の方は
新宿区より別途郵送される
開催案内をご覧ください

※地区計画変更原案の説明会と同時に
新たな防火規制の導入の説明も行います

若葉・須賀町 まちづくり

検索



検索、もしくは
二次元コードから
新宿区HPを
ご覧ください。

当地区の地区計画の見直しや
新たな防火規制の導入について
詳しく知りたい方は、新宿区HPを
ご覧ください！協議会でご説明し
た資料を掲載しています。

お問合せ先
事務局

新宿区 都市計画部 防災都市づくり課（担当：竹内、佐藤、宮本、渡部）
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
TEL:03-5273-3842 FAX:03-3209-9227